

## 大飯原子力発電所 4 号機の再起動に伴う節電目標の見直しについて（案）

平成 24 年 7 月 25 日  
電力需給に関する検討会合  
エネルギー・環境会議

平成 24 年 7 月 25 日、大飯原子力発電所 4 号機が定格熱出力一定運転となったことを踏まえ、「今夏の電力需給対策について（平成 24 年 5 月 18 日 電力需給に関する検討会合／エネルギー・環境会議）」により定められ、「今夏の節電目標の改定方針について（平成 24 年 6 月 22 日 電力需給に関する検討会合／エネルギー・環境会議）」に基づき改定された節電目標を、平成 24 年 7 月 26 日より、以下のとおり再度改定する。

- ①中部、北陸、中国電力管内については、数値目標（それぞれ一昨年比▲4%以上、▲4%以上、▲3%以上）を解除し、「数値目標を伴わない節電」に変更する。
- ②関西電力管内については、引き続き一昨年比▲10%以上の節電要請を行う。但し、生産活動に支障が生じる場合は、一昨年比▲5%以上に低減する。
- ③四国電力管内については、一昨年比▲7%以上から、一昨年比▲5%以上に低減する。
- ④九州電力管内については、現在の節電目標一昨年比▲10%以上を維持する。
- ⑤節電要請期間及び時間は変更しない。
- ⑥引き続き、高齢者、乳幼児等の弱者、熱中症等の健康被害への配慮を行う。

これらの節電目標を要請することにより、引き続き、中西日本全体において、+3%以上の供給予備率を確保する。

なお、大飯原子力発電所の再起動は、基本的に、中西日本地域の供給増をもたらすものであり、東日本地域の節電目標等は変更しない。

以上

大飯原子力発電所 3, 4 号機の再起動に伴う  
「セーフティネットとしての計画停電について」の見直しについて（案）

平成 24 年 7 月 25 日  
電力需給に関する検討会合  
エネルギー・環境会議

平成 24 年 7 月 9 日、大飯原子力発電所 3 号機が定格熱出力一定運転となり、同年 7 月 25 日、大飯原子力発電所 4 号機が定格熱出力一定運転となったことを踏まえ、7 月 26 日より、「セーフティネットとしての計画停電について（平成 24 年 6 月 22 日電力需給に関する検討会合 エネルギー・環境会議）」における計画停電の運用を、以下のとおり改定する。

関西電力管内は 1 日 2 回計画停電の対象となる可能性も想定されていたが、大飯原子力発電所 4 号機の再起動に伴い、北海道電力、四国電力及び九州電力管内と同様に 1 日複数回の停電を避ける形で万々に備えた計画停電の準備を行うものとする。

以上

大飯原子力発電所 3, 4 号機の再起動に伴う  
「今夏の政府の節電行動計画」の見直しについて（案）

平成 24 年 7 月 25 日  
電力需給に関する検討会合  
エネルギー・環境会議

平成 24 年 7 月 9 日、大飯原子力発電所 3 号機が定格熱出力一定運転となり、同年 7 月 25 日、大飯原子力発電所 4 号機が定格熱出力一定運転となったことを踏まえ、7 月 26 日より、「今夏の政府の節電行動計画（平成 24 年 6 月 22 日電力需給に関する検討会合 エネルギー・環境会議）」における節電目標を、以下のとおり改定する。

- ①中部、北陸、中国電力管内については、節電の数値目標を解除し、需給検証委員会で昨年から定着したものと見込まれている節電分<sup>\*1</sup>を確実なものとするよう使用最大電力の抑制に努めることとする。
- ②関西電力管内については、一昨年比▲10%以上とする。但し、生産活動に支障が生じる場合は、一昨年比▲5%以上に低減する。
- ③四国電力管内については、一昨年比▲5%以上とする。
- ④九州電力管内については、現在の節電目標である一昨年比▲10%以上を維持する。
- ⑤節電要請期間及び時間は変更しない。

なお、大飯原子力発電所の再起動は、基本的に、中西日本地域の供給増をもたらすものであり、東日本地域の節電目標等は変更しない。

以上

<sup>\*1</sup> 中部電力管内：一昨年比▲3.6%、北陸電力管内：一昨年比▲3.7%、中国電力管内：一昨年比▲2.5%